

平成 27 年度 第 1 回 香川県行財政改革推進会議 議事録

1 日 時 平成 27 年 9 月 2 日 (水) 13:30～14:55

2 場 所 香川県庁本館 12 階大会議室

3 出席者

【委員】

平井議長、村山副議長、天野委員、進藤委員、柘植委員、平野委員、古市委員、真鍋委員

【事務局】

(政策部) 工代部長、徳大寺次長、淀谷政策課長、尾崎予算課長

(総務部) 大津部長、浅野次長、井元人事・行革課長、海津人事・行革課副課長

4 議 題

(1) 香川県新行財政改革基本指針の骨子案について

(議長)

骨子案に対して、御意見や御質問をいただく前に、本日欠席の委員からの意見を事務局から紹介いただきたい。

(事務局)

- ・「1 業務執行体制の最適化」のうち「1-3 他団体との連携・協働の推進」について、今後の行政の役割として、NPO 法人より小さい単位での団体などと行政とのマッチング・協働ということを期待している。
- ・「2 人材育成・活用の最適化」のうち「2-1 多様な能力を持った職員の育成」について専門性などの点で、職員間のレベルに差があると感じることがあり、職員の「ベテラン職員からの技術継承の促進」はいい取組みであると思う。こういった取組み等を通じて、職員のレベルの平準化を図ってほしいし、人的サービスの向上にもっと力を入れてほしい。

(議長)

先ほどの意見なども踏まえて、御意見、御質問をいただきたい。

「Ⅰ 取組みの視点」「Ⅱ 計画期間と進行管理」について

(委員)

- ・計画期間が 5 年となっているが、変化が激しい時代に対応するため、計画期間を 2 年や 3 年に短縮するという考えもあるが、どのような考え方で設定したのか。

(事務局)

- ・計画期間については、次期総合計画の 5 年間に合わせている。毎年度、実施計画を策定し進行管理を行う中で、変化にも対応していきたい。

「Ⅲ 具体的な取組み内容」「1 業務執行体制の最適化」について

(委員)

- ・外郭団体の見直しについて、現在の 27 団体は全国的に見て多いのか。外郭団体の数を絞り込むなどの目標を立ててはどうか。

(事務局)

- ・外郭団体の数は全国的に見て、少ない方であるので、引き続き運営の適正化に取り組んでいく。

(委員)

- ・「1-1 簡素かつ効果的な組織体制の構築」の「適正な定員管理」について、2,800人体制を維持して具体的な計画を進めていくと思うが、現在も相当の傷病休職者がいる中で、休職者の業務を他の職員がカバーしている状況を考えると、2,800人体制という数字が表に出て、これ以上増やすことはいけないという状況になることが危惧される。行政改革は必ずしも減らすだけでなく、適正な人員管理の視点で検討していく必要がある。地方創生などを踏まえた総合計画の見直しにより、業務の増加が見込まれるので、具体的な内容を検討する際に十分な配慮が必要である。
- ・「2-2 人材活用の推進」の「ワーク・ライフ・バランスの推進」については、一般企業でも取り組みを進めようとしている。ワーク・ライフ・バランスの推進のために、時間外勤務の削減や有給休暇取得の促進などに、県においても積極的に取り組んでほしい。

(事務局)

- ・地方創生や人口減少対策、観光、県産品振興などで業務は増える傾向にあり、超過勤務も増えている状況にある。これらに対して、新たに事業を行う場合は他の事業のスクラップに取り組むなど、今後も事務事業の見直しに取り組んでいかなければならない。「1-4 事務処理の効率化」として、仕事の進め方の中で、業務改善をしながら効率的に仕事を進めていくことで、超過勤務の縮減を進めていく。
- ・次世代育成支援の特定事業主行動計画の中でも、ワーク・ライフ・バランスの推進を大きな柱にしており、今後とも力を入れて取り組んでいく。
- ・これらの取り組みを進め、基本的には2,800人体制を維持し、適正な職員の配置などに取り組んでいく。

(委員)

- ・「1-3 他団体との連携・協働の推進」の「市町との連携の推進」については、市の審議会でも産業振興など県と同じような課題を議論している。市町との連携について、どのような視点でどのような項目に取り組んでいくのか。

(事務局)

- ・市町は地域に密着し住民に身近な事務、県は広域的で専門的な事務と、役割は大きく分けられており、その中で、相互に連携することが求められている。多様化する課題に対し、県だけ、市町だけでは推進できない課題については連携を進めている。例えば、移住への取り組みとして、移住フェアや移住体験ツアーなどを県と市町で一緒に実施している。瀬戸内国際芸術祭についても、県に市町から職員を派遣してもらい一緒に取り組んでいる。
- ・今年から、水道の広域化という大きな課題に取り組んでいる。水道事業は各市町で行っているが、耐震対策や施設・設備の更新は、一つの市町では財政的にも困難であることから、3年後を目途に、県内で一つになって水道事業を行うこととし、県に市町から職員を派遣してもらい一緒に取り組んでいる。

- ・各市町が作成している地方版の総合戦略については、将来の人口ビジョンを踏まえて策定するものであるが、人口ビジョンの分析等についてノウハウを持つ県の統計調査課等と各市町とが情報交換をしながら進めている。
- ・これからの多様なニーズに対応するためには、事業の計画や実施の各段階で、県と市町が一緒に取り組んでいく必要がある。

(委員)

- ・「1-2 サービス提供レベルの向上」の「ソーシャルメディアの有効活用」については、自治体によっては職員個人でアカウントを開設して情報発信することを推進しているところもあると聞くが、職員が勝手に情報を発信すると、組織のガバナンスが危うくなる。一方で、行政的な硬い内容では面白くない。どのような活用を考えているのか。また、関連して「人材育成・活用」において、ソーシャルメディア活用のための研修について、どのように考えているのか。
- ・「1-4 事務処理の効率化」の「内部事務手続きの縮減」について、単なる縮減を目標とするだけでなく、総量としてどれだけ削減したかの視点が重要である。

(事務局)

- ・ソーシャルメディアの活用について、県ではツイッターなどの公式アカウントを開設し、最新情報や災害時の緊急情報などを各課において発信しており、個人で発信していくような仕組みはない。SNSにはメリットがある一方で、委員がおっしゃるような危険性もあることから、利用ガイドラインを策定し「間違っで発信した情報でも完全に削除できない」、「誤解を招く表現でトラブルになる」など利用時の危険性ととも、法令順守など適正な活用に留意するよう注意喚起しており、引き続き職員への意識の改革に取り組んでいく。
- ・内部事務手続きの縮減について、組織の権限配分や事務配分の見直しなどで、職員間の業務の偏りによる負担を減らしていく。また、会議が多く業務の負担になっていることから、会議の効率的な運用や重複する会議の統廃合などに取り組むたいと考えており、総量を減らす視点で考えている。

(委員)

- ・「1-2 サービス提供レベルの向上」の「指定管理者制度の見直し」について、どのように取り組んでいくのか。
- ・「1-4 事務処理の効率化」に「ビッグデータの活用」とあるが、県がビッグデータを有しているのであれば、民間に提供することで、新しい産業が興ると考えており、「1-2 サービス提供レベルの向上」としても検討できないか。
- ・「1-3 他団体との連携・協働の推進」の「市町との連携の推進」について、合併市町において周辺部への対策が難しくなっているなかで、県の補完的役割が強くなっていくと思う。奈良県のように市町の事務を県が代行するというような内容にまで踏み込む必要があるのではないか。
- ・水道広域化については、全国の県が上下水道の老朽化対策に困っている中で、香川県だからこそできた取組みであり、ぜひ進めてほしい。

(事務局)

- ・指定管理者制度の見直しについては、県直営施設への制度導入の検討を行うとともに、既に指定管理者制度を導入している施設についても、指定管理期間の延長や業者募集のやり方など運用面での見直しに取り組みたい。

(事務局)

- ・ビッグデータについては、業務効率化や新しい行政課題に対する施策検討のためのツールとしての活用を想定していたが、ビッグデータを住民や事業者に提供することは、行政サービスの向上にもつながる面もあることから、記載の仕方を検討する。

(事務局)

- ・市町合併後の周辺部が今後どのようなようになっていくかは大きな課題と考えている。各市町において地方版総合戦略を作っており、その内容を分析し、県が補完する部分があるか把握していく。

「Ⅲ 具体的な取組み内容」 「2 人材育成・活用の最適化」 について

(委員)

- ・(「3 財政運営の最適化」に)「広告事業の活用」とあるが、取組みの方向性についてどのように考えているのか。2,800人体制は全国で最も少ないとのことだが、どれだけの人がわかっているのかは疑問である。情報発信の一つの方法として活用するというを考えてみてはどうか。

(事務局)

- ・「広告事業の活用」については、ネーミングライツや封筒への広告印刷、県の広報誌への広告掲載など、県の収入確保のために行う事業を想定している。
- ・広報については、これまでも積極的に活動を行っており、特に記載していないが、職員研修などを活用し、積極的な県のPRとしての広報への取組みを進めていく。

(委員)

- ・「2-1 多様な能力を持った職員の育成」の中の、「人事交流の推進」や「職員の意識改革」について、具体的にどのような取組みを考えているのか。

(事務局)

- ・人事交流の推進については、他県との交流人事や民間への研修派遣により、異なる組織を経験し視野を広げることに取り組んでいる。今後はより効果を上げるために、派遣先や派遣対象職員について検討を進めていきたい。
- ・職員の意識改革については、その時代の社会の課題に対応するため、公務員として常に意識改革を行っていく必要がある。これまでも、異業種交流など外部に触れることで意識を変えていく取組みを行っているが、今後も職員研修を中心にやり方を考えながら重点的に取り組んでいく。

(委員)

- ・他県との交流は非常にいい取組みである。我が社でも営業所と本社の交流について、特に若手職員で重点的に実施したところ効果があった。県庁内においても異なる立場への異動を行うことはいい。

(事務局)

- ・県では、本庁と出先機関、内部管理的業務と現場の業務等の間での異動について、若手職員を中心に実施している。また、職域拡大として技術職員も一般事務を経験するなどの取組みを実施している。

(委員)

- ・「2-2 人材活用の推進」の中の「意欲と能力のある職員の登用」について、誤解を招かないよう、もう少し表現を工夫してはどうか。

「Ⅲ 具体的な取組み内容」「3 財政運営の最適化」について

(委員)

- ・「3-1 歳入の確保」の「適切な債権管理の推進」の中の、「ふるさと納税の活用」については、ふるさと納税を受ける自治体はいいが、他自治体に寄附した住民が多い自治体は、住民が寄附金控除を受けたことにより、税収減につながる。ふるさと納税による減収額の予想はつかないと思うが、予算上、検討されているか。
- ・「3-3 ファシリティマネジメントの推進」と「3-4 会計制度の見直し」は、連携して進めた方がいい。単年度の支出経費だけではなく、減価償却を含めたコストを意識して、長期的な視野でファシリティマネジメントを進めた方がいい。

(事務局)

- ・住民がふるさと納税を行った結果による減収額の把握は難しい。

(事務局)

- ・ふるさと納税の制度創設当初と異なり、最近返礼品が過熱している影響で、今後、本県の方が他県等に寄附される場合も想定されることから、予算編成時には、いろいろな検討をしていきたい。

(事務局)

- ・「ファシリティマネジメントの推進」と「会計制度の見直し」について、全国的に公会計への複式簿記の会計制度導入を進めている。本県でも、平成 29 年度を目途に、これまで別に管理していた建物や道路、河川などの資産について、同じ基準で管理するために固定資産台帳の整備を進めている。
- ・そういった中で、今後の人口減少の中で、公共施設の適正管理を行うためのファシリティマネジメントの取組みと、将来的な財政コスト縮減に向けて、フローとストックがわかる公会計制度への取組みを連携させながら進めていく。

(委員)

- ・「3-1 歳入の確保」の「県税滞納額の圧縮」、「税外未収金の回収推進」の項目について、細かい話だが、県の職員が直接回収を行っているのか。

(事務局)

- ・県税の滞納整理について、本県では香川県滞納整理機構を組織し、市町職員と一緒に徴収に取り組んでいる。全国的にも早い取組みであり、その結果として徴収率の確保ができています。引き続きしっかりと取り組んでいく。
- ・税以外の未収金については、債権を所管している担当課で回収に取り組んでいるが、困難な案件については、徴収に関する知識を有する税担当課に債権を移管し対応している。

(委員)

- ・「3-1 歳入の確保」の「多様な資金調達促進」に関して、低い利率で資金を調達できる場合もある市場公募債の活用について検討を行ってはどうか。
- ・基金の有効活用について、安定的な視点から預金で運用するのが原則であるが、一定期間取り崩せない基金について、他県の地方債などを購入して利率を高めて運用することも検討してはどうか。

(事務局)

- ・本県では市場公募債を導入していない。これまでも資金調達にかかる利子や調達コストと、市場公募債発行による利子や手数料コストを比較しながら検討しており、引き続き資金調達の一手法として市場公募債については検討していく。
- ・基金については、本県では全て預金で運用しており、債券での運用は行っていない状況である。一方、本県の財政計画は5年単位で見直しを行っており、5年先を見通して、基本的に財源対策用の基金として、全て活用することで収支均衡を図っている状態であるが、10年、20年の長期となる国債や地方債による運用が可能か検討していきたい。

(委員)

- ・「3-1 歳入の確保」については、県民のアンケート調査でも今後の重要性が高くなっている。骨子では、徴収の強化や多様な資金調達方法の活用が記載されているが、一方で県内経済の活性化により所得を増加させ、税収を確保するという視点も必要となってくる。
- ・「3-2 歳出の最適化」について、これまで職員数や組織数の削減などで人件費の削減を行っているが、金額的には限界があると思う。今後は、歳出に占める人件費の割合を目標に掲げるのも一つの方法と思う。
- ・公債費についても、金額を減らすことは重要だが、歳出に占める公債費の割合を減らし、弾力的に使用できる支出の割合を増やしていく視点も必要だと思う。

(事務局)

- ・行財政改革基本指針は、県庁内の取組みを範囲としている。地域経済の活性化については、総合計画や産業成長戦略において対応していく。

(事務局)

- ・人件費は、これまで2,800人体制とすることや給与構造改革などで削減し、公債費も公共事業への県債発行を抑制しており、人件費と公債費ともに大きな方針を定めて取組みを進めてきた。
- ・実際、一般会計における歳出全体に占める人件費の割合は、昨年の決算で28.9%、10年前が28.7%で、この10年間で歳出全体に占める割合は大きくは変わっていない状況である。人件費は行財政改革の努力で削減してきたが、歳出全体も減少している。
- ・また、歳出全体に占める公債費の割合も、昨年の決算額で14.2%、10年前も14.2%で、ほぼ変わっていない。歳出全体に占める人件費や公債費の割合については、歳出の規模との関係も踏まえながら検討していく。
- ・県内経済の活性化による税収増については、県民生活や県内経済の状況を踏まえ、経済対策に取り組んでおり、引き続き県内経済の活性化に繋がるよう予算編成を行っていく。

(委員)

- ・人口減少社会において、生産年齢人口一人当たりの公債費の負担額はかなり拡大していると思うので、例えば生産年齢人口一人当たりの公債費負担額を指標として設定してはどうか。

(事務局)

- ・公債費については、県債残高の減少を財政健全化の一つの指標としており、行財政改革の中でも引き続き取り組んでいく。
- ・選択と集中により必要な事業に絞り込んだ上で県債を活用するなど、将来への負担を減らすよう取り組んでおり、財政運営の最適化の中で引き続き検討していきたい。

(2) その他

(議長)

委員から御意見のあった点については、県において十分に検討するようお願いしたい。
委員には、会議の進行に御協力をいただき感謝する。
本日の推進会議はこれで終了させていただきたい。